

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和六年十月十八日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十二月十二日奈良県指令郡土第二一七号

令和六年五月十日奈良県指令郡土第二一七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月二日郡土第六八八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十月二日郡土第二四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町興留七丁目四七五番四及び四七五番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

京都府木津川市兜台六丁目六番地四

積水ハウス株式会社奈良支店 支店長 福島健二

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町興留七丁目四七五番四の一部

下水道 生駒郡斑鳩町興留七丁目四七五番四の一部